【新加算 I·Ⅱ、V(1)~(7)·(9)·(10)·(12)又は旧特定 I·Ⅱを算定<u>する場合</u>】

該当

⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✔)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分から任意で3つの区分を選択し、選択した区分でそれぞれ1つ以上の取組を行うこと。

区分		内容	0
入職促進に向けた取組	>	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	
		事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
		他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	
	>	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	
資質の向上や	V	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰 吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	
キャリアアップに		研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
向けた支援		エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	
	ি	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	
	>	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	
両立支援·多様		職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度 等の整備	
な働き方の推進	V	有給休暇が取得しやすい環境の整備	
		業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
		障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	
		福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策 の実施	
腰痛を含む心身の健康管理		短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	
の健康官理		雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	
	\checkmark	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
	V	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	
生産性向上のた めの業務改善の		高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	
取組	V	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	
		業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	
		ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	
やりがい・働きが		地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	
いの醸成	V	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	
		支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	

【見える化要件】【新加算 I·Ⅱ、V(1)~(7)·(9)·(10)·(12)、旧特定 I·Ⅱ】

	実施する周知方法について、	チェック() すること。なお、	、令和6年度中の見込みでも差し支えない	
--	---------------	-----------------	---------------------	--

0

ホームページ
への掲載

□ 職場環境等要件の25項目のうち、実施する取組項目の「障害福祉サービス等情報公表システム」での選択

☑ 職場環境等要件の25項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載

4 要件を満たすことの確認・証明

以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✔)すること。

	確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに 応じて提出)	0
V	処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給 明細等	i与
	令和7年度に繰り越す額(2(1)① i ア)がある場合は、全額、令和7年度の更なる賃金改善に充てます。期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により福祉・介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給 明細等	i与
V	キャリアパス要件 I \sim π のうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資向上のための計画等	
V	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違 反し、罰金以上の刑に処せられていません。	_	
V	労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確 保険料申告書	定
V	本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	

- ※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- ※ 本様式への虚偽記載のほか、旧3加算及び新加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、障害福祉サービス等報酬の返還や指定取消となる場合がある。

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。 記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和 6 年 4 月 11 日 法人名 一般社団法人2MORO

代表者 職名 代表理事

氏名 中本さおり

0